再評価調書（再々評価）

事業名		寝屋川公園整備事業
所在地		寝屋川市大字打上　他
再々評価理由		再評価後５年を経過した時点で継続中
事業概要	目的	寝屋川公園は、大阪府公園基本構想で「健康と生きがいを支える公園」として位置づけられ、北河内地域に数少ない運動施設を中心とした広域公園として整備を進めている。中地区は主にスポーツ施設、南地区には遊具広場や広場、北地区は樹林や芝生広場などの施設を配置して、都市周辺の環境を保全する重要な緑の空間として、また災害時には周辺住民の生命を守る広域避難地や後方支援活動拠点として整備する。
	内容	・都市計画決定面積　54.4ha　　・開設面積　26.0ha（H16.3 末） 〈事業認可面積　37.0ha（事業完了区域含む）〉 ・野球場（2 面）、陸上競技場（3 種公認）、テニスコート（13 面）、ソフトボール広場（2 面）、芝生広場、トリムコース、ふれあいの丘、寝屋古墳、中央広場　他
	事業費	全体事業費 計画約 445.0 億円(約 547 億円)　投資事業費約 270.5 億円(約 211 億円) 内用地費 計画約 336.9 億円(約 396 億円)　内用地費約 206.4 億円(約 154 億円) 内工事費 計画約 108.1 億円(約 151 億円)　内工事費約　64.1 億円(約 57 億円) ※土地単価（約 8.1 万円/㎡）　工事単価（約 1.5 万円/㎡） ※（　）内の数値は再評価時点のもの
	維持管理費	約 114 百万円／年（約 438 円／㎡・年）
	上位計画	・大阪府公園基本構想　・大阪府広域緑地計画 ・大阪府地域防災計画　・寝屋川市地域防災計画
	関連事業	
事業の進捗状況	経過	計画時の想定：事業採択年度 S48／事業着手年度 S49／完成予定年度　－ 再評価時点：事業採択年度 S48／事業着手年度 S49／完成予定年度　－ 現時点：事業採択年度 S48／事業着手年度 S49／完成予定年度　－ 分析：整備完了の都度段階的に供用。
	進捗状況	計画時の想定：用地　－%（認可進捗）／工事　－%（認可進捗）／認可面積（ha）／開設面積（ha） 再評価時点：用地　39%／工事　38%／３７．０ｈａ／２４．５ｈａ 現時点：用地　61%（９９%）／工事　59%（８４%）／３７．０ｈａ／２６．０ｈａ 分析：開設予定（H17）0.8ha／事業認可区域 H22 年度末完了予定
	途中段階の整備効果発現状況	・平成１５年度末開設面積 26.0ha　開設率　計画 48%（認可 70%） ・年間来園者数約 45 万人 ・公園の花壇や竹林の維持管理におけるﾎﾞﾗﾝﾃｨｱとして、隣接して位置する寝屋川養護学校の生徒１５名が登録し活動中。 ・今後 5 年間における事業認可区域の拡大予定はなく、引き続き現事業認可区域内の重点的整備を図る。
	事業進捗に関する課題	・特になし

事業を巡る社会情勢の変化		計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
	事業目的に関する諸状況	○「産業基盤の整備の遅れ、産業・人口の過度の集中、住宅及び公園緑地、下水道、し尿ごみ処理施設等の都市環境施設の整備の立ち遅れと各種公害の発生による都市環境の悪化」に対処するため、「大阪地方計画」（S37.5）が策定された。この大阪地方計画における大公園整備計画のひとつとして寝屋川公園を位置付けている。	○大阪府緑のﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ（S59.3）において、 ・五大放射緑地（河川臨海部） ・一環状緑地（三山系） の基本緑地軸からなる緑の骨格を形成する大規模公園のひとつとして寝屋川公園を位置付けている。 ○障害者、高齢者をはじめ誰もが安心して出かけられるまちづくりを進めて行くことを目的に「大阪府福祉のまちづくり条例」（H5.4）が施行された。 ○阪神淡路大震災（H7.1）の教訓を基に策定された「大阪府地域防災計画」（H9.3）において、寝屋川公園は防災空間、防災拠点として、後方支援活動拠点に、「寝屋川市地域防災計画」によって広域避難地に指定されている。	○大阪府広域緑地計画（H11.3）において、 ・五大水辺空間（河川臨海部） ・周辺三山系 ・中央環状緑地群 で構成されるみどりのﾈｯﾄﾜｰｸ化における大規模公園のひとつとして寝屋川公園を位置付けている。 ○急速な高齢社会の進展、障害者の社会参加意識の高まりなど、社会状況の変化に対応して条例が改正（H15.4）された。公園においては、適合させることが望ましい誘導基準から適合必要な整備基準へと必要性が強化された。 ○建設省から防災公園整備ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ策定の指導を受け、全国に先駆けて大阪府防災公園整備指針（H11.6）、大阪府防災公園施設整備ﾏﾆｭｱﾙ（H12.3）を策定し、これらに基づき防災公園の整備を図っている。	○大阪における面的なみどりの充実の必要性を踏まえ、ﾈｯﾄﾜｰｸでのみどりの拠点である府営公園においては、各公園で特色ある施設整備の促進が必要。 ○「大阪府福祉のまちづくり条例」改正に基づく公園整備実施の必要性が更に増大。 ○災害時における広域避難地や後方支援活動拠点となる防災公園として整備が必要。
	地元等の協力体制			○公園内において、平成 14 年より週 3 回の頻度で花壇管理や竹林の維持管理を行う寝屋川養護学校が、先生・生徒合せて約 15 名が活動中。	○今後とも府民のﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動の場・参加の機会を拡大していく必要がある。

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>計画時の想定</th><th>備　考</th><th>再評価時点での状況</th><th colspan="2">現時点での状況（変更点）</th><th>分析</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事業効果の定量的分析</td><td>費用便益分析</td><td>計画時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。</td><td></td><td>再評価時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。</td><td colspan="2">・Ｂ／Ｃ＝　２．２６
便益総額
Ｂ＝　７６７．５億円
総費用
Ｃ＝　３３９．２億円
【備考】
○具体的な便益内容
・公園直接利用便益
・公園間接利用便益
○受益者　公園利用者
○算出根拠
国土交通省都市・地域整備局
公園緑地課監修「改訂大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」（H16.2）による。
○都市計画決定区域で算出</td><td></td></tr>
<tr><td>その他の指標（代替指標）</td><td></td><td>・指標の注釈</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業効果の定性的分析</td><td>安全・安心</td><td>都市化の進展に伴い、破壊されつつある自然環境を回復し、保全・創出することで、各種公害への対処、微気象やﾋｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ現象の緩和など、都市環境の改善を図り、府民に対し安全・安心を提供する。</td><td>・受益者など
地域住民
府民</td><td>○大阪府地域防災計画において地震等の災害時における自衛隊・消防・警察など応援部隊の活動拠点となる後方支援活動拠点として指定されている。
○寝屋川市地域防災計画において震災時に火災の延焼拡大によって起こる輻射熱等から市民を守る広域避難地として指定されている。
これらに対応するため、防災機能の充実を図る。</td><td colspan="2">防災機能充実の必要性に加えて、近年の環境問題における主要な対処方法の一つである樹林等による緑地の創出は、温室効果ガスの中でも温暖化に大きく影響している二酸化炭素を吸収、固定化し、また地表面の温度を下げ、風の道や緑のﾈｯﾄﾜｰｸの核を形成するなどによって、地球温暖化やﾋｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ現象を緩和し、生物多様性を促進して生態系への影響を低減するなど、環境の改善、保全を行う。</td><td rowspan="4">当初想定したとおりの効果が発揮されている。</td></tr>
<tr><td>活力</td><td>・個人の活力　公園を利用して本格的なｽﾎﾟｰﾂはもちろん、散歩やｼﾞｮｷﾞﾝｸﾞなど個人の体力に応じた運動が可能であり、病気の予防や心身を鍛えるなど健康増進を図ることができる。
・地域の活力　球技広場や陸上競技場などの施設整備により、運動会や様々なｲﾍﾞﾝﾄが実施され、地域住民のｺﾐｭﾆﾃｨ活動が活性化される。</td><td>・受益者など
地域住民
府民</td><td>変更点特になし</td><td>変更点特になし</td><td rowspan="3">平成 13 年度
公園利用実態調査実施結果
○利用目的
・散歩、ｳｫｰｷﾝｸﾞ等　62%
・ｽﾎﾟｰﾂ　12%
・遊び　8%
○公園の印象
・緑が多い　40%
・花が多い　9%
・散歩がし易い　8%
○要望
・子供の遊び場　22%
・広場　8%
・休憩場所　4%
という結果であった。</td></tr>
<tr><td>快適性</td><td>・樹林地や川辺の親水空間などの自然にふれながら、野鳥や昆虫、野草などと出合ったり、ゆったりと芝生広場で家族や友達と遊んだりするなど、自然を楽しむことから心身のﾘﾌﾚｯｼｭを図る。
・「寝屋古墳」と呼ばれる古墳時代の遺跡を保存・活用することによって、この地域の文化にふれる。</td><td>・受益者など
地域住民
府民</td><td>ﾉｰﾏﾗｲｾﾞｰｼｮﾝの理念の実現を目指して、大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、障害者・高齢者をはじめ、誰もが利用できる公園施設のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化を進め、長寿・福祉社会にふさわしいｺﾐｭﾆﾃｨを形成する。</td><td>変更点特になし</td></tr>
<tr><td>ﾚｸﾘｪｰｼｮﾝ機能</td><td>余暇時間の増大に対応し、野球やﾃﾆｽなどの動的ﾚｸﾘｪｰｼｮﾝからﾋﾟｸﾆｯｸや散策、ﾊﾞｰﾄﾞｳｫｯﾁﾝｸﾞなどの静的ﾚｸﾘｪｰｼｮﾝまで総合的なﾚｸﾘｪｰｼｮﾝの場を提供する。</td><td>・受益者など
地域住民
府民</td><td>変更点特になし</td><td>変更点特になし</td></tr>
<tr><td colspan="2">自然環境等への影響と対策</td><td>○樹林地や竹林、川辺の親水空間など、自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。
○周辺環境との調和を図るため、できる限り大掛かりな造成は行わず、現況の高低差のある地形を活かした整備を図る。
○現況の樹林地をできるかぎり保全し、自然環境のより一層の向上を図る。</td><td></td><td>○変更点特になし</td><td colspan="2">○変更点特になし</td><td></td></tr>
<tr><td>その他特記すべき事項</td><td>前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要</td><td colspan="3">（意見具申）　事業継続
（府の対応方針）　事業継続</td><td>今回再評価時点の反映状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>